保育闘争委員会ニュース

公的保育を守り拡充させよう

2010年 11月9日(火) 第**10**号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

精力的に宣伝や学習会を実施 国立市職員組合

国立市職員組合保育園部会は、広く保護者にも呼びかけて、9月14日に逆井直紀氏(保育研究所)を講師に招き「子ども・子育て新システム」学習会実施。組合員だけでなく、多くの保護者にも「新システム」のことを知ってもらうことができました。

署名活動では、保護者に向けて公立保育園門前ビラ配布を行ったほか、精力的に駅頭宣伝をしています。10月27日にJR南武線矢川駅、11月1日にJR南武線谷保駅、11月2日にはJR中央線国立駅で実施。国立駅では11月20日にも実施予定です。

その他、10 園の私立保育園の門前でも宣伝活動を行い、1 園の保護者から 20 筆の署名を 集めるなど奮闘しています。学童保育所、児童館、市内公園、スーパー前でも実施していき ます。

文京区職労 元気に宣伝して署名あつめ

文京区職労では、10月29日(金)、神戸から二宮厚美教授を招いて学習会を実施。約50名が参加し、絶対に新システムの導入を阻止する意思統一の会となりました。

署名宣伝行動としては、11月7日(日)午前11時~12時、メトロの後楽園駅前で元気いっぱいに宣伝行動。保育園分会と単組執行部で20名の参加で、署名も108筆が集まりました。署名を預かって持ち帰る方もいて、さらに元気が出ました。

【国の動き】

新システム/具体的制度設計を提案

基本制度ワーキングチーム第3回会合開く

11月4日、子ども・子育て新システム検討会議基本制度ワーキングチームは第3回会合を開き、幼保一体給付(I. 創設の目的 II. 具体的制度設計)について事務局が提案。

具体的制度設計では、給付の基本、契約方式(必要性の認定、公的保育契約)、給付の方法(利用者負担及び価格設定)、事業者参入の仕組み、既存の財源措置との関係などが一気に提案された。論点が多岐にわたっており、幼稚園、自治体、経済団体などがそれぞれの利害を前面に意見表明をしたため、十分な議論がつくされたとは言えないものになった。また、身内の大臣政務官から事務局提案に異論が出されるなど、政府内部での意志一致がされていないことも露呈。この議論がどう集約されるか不明だが、事務局主導で強引なとりまとめがされる危険性が増している。

新システムに対する当事者としての不安、拙速で不充分な議論に対する懸念などを関係者に早急に訴える必要がある。事務局提案の概要は以下の通り。

◇ 給付-3歳以上児は幼児教育・保育給付、未満児は保育給付のみ

3歳以上児は「幼児教育・保育給付」として全ての子どもに標準的な教育時間を保障した

うえで、保護者の就労時間に応じた保育に対応。3歳未満児は保護者の就労時間に対応する「保育給付」のみとなる。提案した文科省幼児教育課長は「3歳未満児には教育は必要ない、認定による給付は上限」と説明。また施設に対する支払いは、事業者団体に配慮してか、月単位で給付とする、としている。

◇ 認定は就労状況が基本、利用者負担、価格設定

保育の必要性の認定は、保護者の就労状況などをもとに、2段階又は3段階で行とし、施設と直接契約「公的幼児教育・保育契約」を基本とする。施設には応諾義務が課されるものの、「正当な理由」がある場合は除くことができる。保育費用は施設が代理受領。利用者には給付に応じた一定の負担を求めるが、負担割合は現行の保護者負担の水準や、他の制度の状況、財源状況を勘案して設定するとしており、詳細は未定。

価格は公定価格を基本とし、私立幼稚園などへの配慮からか、私学については柔軟な価格 設定を認めるとしており、入学金や特別活動(体操、音楽など)に係る実費徴収など上乗せ 徴収が認められるようだ。

◇事業者参入の仕組み-指定基準を満たせば認可外含めて指定、給付の対象に

小規模保育や家庭的保育、短時間保育などサービス類型ごとに、客観的な基準による事業者指定制を導入。条件さえ満たせば認可外施設も含めて多様な事業者の参入を認めることになる。指定基準は全国統一基準とするか、地方条例とするか、未定。指定主体は都道府県知事か、指定都市市長又は中核都市市長まで加えるか、市町村長まで考えるか、これもまた未定。

財政措置は幼保一体給付を基本とするが、障害児保育などの職員加配が可能となる単価設定や、経営が困難な場合には私学助成等の存続、機関補助も検討されるようだ。

【参考 全国保育団体連絡会「全保連ニュース(速報)」】

11・14 保育大集会への参加組織を全力で強めましょう!

日比谷公園や銀座を黄色で埋めつくそう

終了後、「自治労連・保育 学童保育闘争推進 意思統一集会」にも各単組から参加を。

16時30分~18時(但しパレード終了後直ちに開始)

会場 TKP 東京駅八重洲ビジネスセンターホール3A

11. 15政府・国会要請行動 11月15日(月)10時-16時

「つくろう保育所、こわすな保育制度 すべての子どもによりよい保育を!」 集合場所 午前:星陵会館ホール 午後:衆議院第一議員会館大会議室

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。配信希望者は氏名と所属、「保育闘争委ニュース希望」を明記しパソコンよりメールで申し込んでください】